

平成24年6月26日定例経営会議（要約）

（平成24年6月26日 午前9時30分～11時00分）

新たな創造 変化に対応

I 開会 ～ 市長あいさつ

6月5日に始まった6月定例議会は22日で終了した。ご苦労様であった。

2日に初めて行った参集訓練は出席率もよく、各部長はご苦労様であった。連絡も全員から確認が取れたと聞いている。今後、どのような形で一般職員を含めて参集訓練等を実施するか、所管と協議して進めたい。

9日～24日の菖蒲まつりはご苦労様であった。今回は、北山公園菖蒲苑内の木道などをリニューアルし、歩きやすくなったことに加え、「花摘み娘」や「西武鉄道協力のサブライズイベント」、「ラジオ生中継放送」等もあって、内容的にもだいぶ充実してきたと思う。しかしながら、期間中天気がすぐれず、思っていたほど人出が伸びなかったことが残念であった。天候は思うようにいかないが、市民部と都市環境部に御礼申し上げたい。

16日、青葉町でタウンミーティングを行った。内容は別紙「総括表」にまとめたとおりであるので、各部フォローいただきたい。重要な指摘があるので、部長をはじめ各所管はしっかりと目を通してほしい。

20日、21日に新しい人事評価制度の説明会を課長——保育園・児童クラブは課長補佐——を対象に行った。事前に各部長から部内会議等により周知が図られていたため、スムーズに実施することができたと聞いている。しかし、初めて人事評価に目標設定と到達度を評価する業績評価を入れるということもあるので、趣旨について、各課長から係長、主任、主事の各職に理解してもらえるように、部長からも督励していただきたい。

24日、25日は消防団の幹部管外研修に同行させていただいた。初日は石巻市～仙台市の沿岸部を車で視察したそうである。私は24日夜に合流し、23日は南相馬市を訪問した。ご多忙な中、南相馬市の桜井市長もいらっしゃり、消防団幹部との昼食を挟んでお話を伺うことができた。あたかも目の前で現場を見ているかのようなお話もあり、地震、津波そして放射能汚染と、二重三重に苦労されている姿を拝見し、大変さが本当に伝わってきた。また、福島原発は首都圏に電力を供給する施設であり、その事故で福島県の方々が塗炭の苦しみを受けていることを我々ももっと踏まえなければ、支援もなかなか進まないと感じた。

II 協議事項

(1) 平成24年度6月定例会をふりかえって

昨年度に引き続き、新任課長を対象に、グループワークを用いて議会の、①基本的なルール等の確認や、②基本的な対応等の確認をする議会対応研修を実施する。8月下旬を目途に実施する。以上、決定とする。

Ⅲ 報告事項

(1) 「市民と市長の対話集会(タウンミーティング)」における意見の反映状況について

平成19年10月から今年3月まで、計53回実施されたタウンミーティングでの意見等の総括表を作成した。各所管が記載した実現レベルでは、A：対応済み(454件)、B：対応中(378件)、C：検討中(93件)、D：要検討・未着手(79件)、E：対応不能(79件)、F：その他意見・質問、となっており、AからEの総数は1,083件、Fを入れると1,500件超であった。

(2) 管理職の参集訓練について

これまでに3回の事前連絡訓練を行った。6月2日(土)は午前7時にメールを一斉送信し、7時30分から参集訓練を開始した。管理職75名中、30分以内に参集：40名、60分以内：16名、90分以内：5名、120分以内：1名、150分以内：1名で、参集方法は徒歩16名、自転車38名、バイク9名であった。不参加の12名は全て届出があった。

(3) 平成24年度人事評価制度における変更について

人事評価制度に関する説明会を6月20日、21日の2日間、午前と午後で開催した。説明会では難易度の設定、能力評価等について質問があった。

人事評価者訓練は7月30日の9時～12時と13時30分～16時30分、全管理職と保育園園長等を対象に、マルチメディアホールで実施する。内容は部課目標の設定が中心である。第2回人事評価者訓練は10月26日に実施する予定である。

(4) 平成24年度職員表彰における受賞者について

6月12日に表彰審査会を開催し、予備審査及び所管との調整を経て表彰者を決定した。本日14時30分～16時にマルチメディアホールで表彰式を行う。

(5) 平成24年度職員研修概要について

平成24年度版職員研修概要が完成した。研修計画や日程等を載せているので、職員の参加と調整をお願いする。

(6) 地域主権改革「義務付け・枠付けの見直し」について

各部・課の調査結果をまとめた。地方自治法、公営住宅法、介護保険法、障害者自立支援法、民生委員法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、都市計画法、道路法、都市公園法、下水道法は今年度中を目途に検討を進めている。博物館法、社会教育法、図書館法は、6月定例会で対応済みである。

第1次・第2次見直し対象のうち、市町村該当分で所管の回答が得られていないものについて、ヒアリング等により今後、確認を進めていく。

水道法の権限移譲は、実務者レベルと検討会を6月から8月にかけて進め、8月に24市と東京都が協定を締結する予定である。母子保健法は実務者レベルの説明会を開催するよう都に要望している。

(7) 監査結果の公表について

今般、監査委員事務局において、監査結果、措置通知等について、ホームページへの掲載を検討している。監査委員からは了承を得ている。これまでに、タウンミーティングやホームページコンテンツ評価結果でも要望があがっていたものである。

公表内容は、目的、基本計画、方針、実施期間を含む監査計画、監査結果として、監査及び審査、検査は例月比と現金あり方検査を公表する。

公表方法は、監査報告書と、監査指摘に基づいて講じた措置通知を掲載する。監査指摘に対する措置は、地方自治法199条12項を根拠とするものである。ホームページへの掲載は7月1日からを予定している。

IV その他

(1) 若者の集団検診

6月30日、7月1日に、いきいきプラザで、25～39歳の国保加入者を対象とする国保の若年層健康診断を実施する。23年度は、対象者7,389名中1,492名の受診者、受診率20.2%であった。今年度は、6,959名中1,627名の申し込みがある。費用は無料で、全額が東京都の交付金である。

この他に6月、7月中は白十字病院で個別受診が可能である。また、40～74歳の特定検診を、小平市と相互協定を締結して実施する。いずれも受診率向上を図るため、マスコミに発信する。

(2) その他

・国体カウントダウンボード

行事や催し等の際に、地元自治会や商店会等、声かけを行う必要がある団体を全庁的

に把握する。

・タウンミーティング

6月16日に青葉町で開催したタウンミーティングでは、道路の問題、重度障害児の卒業後のケアについての指摘があった。担当所管からのフォローをお願いする。

・菖蒲まつり

菖蒲まつりが終了した。開催期間のちょうど中間となる土日は、西武鉄道の協力により、西武鉄道のPRキャラクターと国体キャラクターの「ゆりーと」が電車に乗車して、電車を一時停車し、写真を撮るというイベントを行っていただいた。

期間を1週間ずらしたことで開花には間に合ったが、雨天・台風により来場者数は例年の8割程度であった。

V 閉会 ～ 副市長

以上